

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第2部門第4区分
 【発行日】令和6年12月3日(2024.12.3)

【国際公開番号】WO2023/190353
 【出願番号】特願2024-512464(P2024-512464)

【国際特許分類】

B 4 1 J 2/14(2006.01)

【F I】

B 4 1 J 2/14

B 4 1 J 2/14 3 0 1

B 4 1 J 2/14 6 1 3

B 4 1 J 2/14 6 1 1

10

【手続補正書】

【提出日】令和6年9月24日(2024.9.24)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

20

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

第1面および前記第1面とは反対側に位置する第2面を有する振動板と、
 前記第1面に面し、一方向に並んで位置する複数の圧力室と、
 前記第2面上に平面視で前記複数の圧力室とそれぞれ重なるように位置する複数の圧電素子と、
 前記第2面上に平面視で前記複数の圧電素子を囲むように位置する枠状の封止部材とを備える、液体吐出ヘッド。

【請求項2】

30

前記第2面上に前記封止部材を介して接合された、厚み方向に貫通する流路を有する流路部材をさらに備え、
 前記振動板は、前記第2面の前記流路に対応する位置に、前記流路と各前記圧力室とを繋げる貫通孔の開口を有し、
 前記封止部材は、前記第2面と前記流路部材との間に平面視で前記流路および前記開口の周縁を囲むように位置する封止部を有する、請求項1に記載の液体吐出ヘッド。

【請求項3】

前記封止部材は、平面視で長辺部および短辺部を含む矩形枠状に形成され、
 前記封止部材の前記長辺部の少なくとも一部の幅は、前記封止部材の前記短辺部の幅よりも大きい、請求項1に記載の液体吐出ヘッド。

40

【請求項4】

前記封止部材は、平面視で長辺部および短辺部を含む矩形枠状に形成され、
 前記封止部材の角部は、丸みを帯びた形状である、請求項1に記載の液体吐出ヘッド。

【請求項5】

前記封止部材は、金属により形成される、請求項1に記載の液体吐出ヘッド。

【請求項6】

前記金属は、金(Au)または金(Au)を含む合金である、請求項5に記載の液体吐出ヘッド。

【請求項7】

前記封止部材は、グランド電極に電氣的に接続されている、請求項5に記載の液体吐出

50

ヘッド。

【請求項 8】

前記封止部材は、ベンゾシクロブテン樹脂により形成される、請求項 1 に記載の液体吐出ヘッド。

【請求項 9】

請求項 1 ~ 8 のいずれか一つに記載の液体吐出ヘッドを備える記録装置。

【請求項 10】

前記封止部材は、平面視で長辺部および短縁部を含み、

前記長辺部は、前記封止部を含む

請求項 2 に記載の液体吐出ヘッド。

10

【請求項 11】

平面視したとき、前記封止部材は、圧力室の長手方向の両端部と重なる

請求項 1 に記載の液体吐出ヘッド。

【請求項 12】

前記流路部材は、前記第 2 面と対向した面に開口を有した凹部を有しており、

前記複数の圧電素子が前記凹部と前記複数の圧力室の間に位置する

請求項 2 に記載の液体吐出ヘッド。

【請求項 13】

前記複数の圧電素子の少なくとも一部は、前記凹部に収容されている

請求項 12 に記載の液体吐出ヘッド。

20

30

40

50